坂出市行財政改革実施状況報告書 (令和元年度~令和6年度)

本市においては、行財政改革を最重要課題として推進しており、行財政改革の取組は、職員自らの的確な判断と創意工夫により、市民サービスを低下させることなく、「最少の経費で最大の効果」をあげるよう努めることが最も重要であり、市政運営に携わる職員全員に対し周知徹底を図るため、全職員に大綱を配布するとともに、職員研修を実施している。

(第6次大綱以降の取組)

- ・平成31年3月に「第6次坂出市行財政改革大綱」を策定し、市ホームページで周知した。
- ・令和元年5月号の広報誌で、第6次行革大綱の内容を周知した。
- ・令和6年3月に「第7次坂出市行財政改革大綱」を策定し、市ホームページで周知した。
- ・令和6年5月号の広報誌で、第7次行革大綱の内容を周知した。

第1 市民協働・公民連携の推進

【市民・地域との協働の推進】

- ・公務員としての自覚と責任意識をより一層高めるとともに、市民との信頼関係の増進と行政サービスの向上を図るため、出張時等に所属がより明白に伝わるよう「坂出市」を掲載(令和3年度)するなど随時、改善に努めている。
- ・平成24年度より地区住民の市政に対する意向の把握や、地区の活性化に有益な情報の提供を行うことを目的に、担当職員が地域(12地区連合自治会)に出向き、情報交換等を実施し、令和6年度は23回の訪問を重ねた。
- ・各課において実施していた各種講座を、令和元年度に「なるほど!坂出!!出前講座」として一元化し、拡充を図った。 (●令和6年度実績:238件)
- ・計画や事業を策定する段階において設置する審議会等における女性委員の登用を推進した。 (女性委員の割合:24.5%) (令和6年度)
- ・観光ボランティアガイドの支援

新たに有償ボランティア制度を創設し、まちあるきガイドだけでなく、観光協会主催のイベント運営補助などを行い、業務の見直しを行った。(令和2年度) 利用者の利便性向上を目的に、観光協会の活動拠点をJR坂出駅構内の観光案内所に移転した。(令和3年度) 観光スキルアップ塾として講演会を開催した。(令和4・5 年度)

- ・観光振興のさらなる推進のため、機能強化及び社会的信用の向上を目的として、令和4年度に観光協会を一般社団法人へ移行した。令和5年度にはクリアボトルやタンブラー等の商品化、電動バイクの有償貸出の開始、鍋島灯台のPR ツアーの催行など、新たな収益事業の展開・拡大により、自主財源の増収ならびに補助金の削減を図った。令和6年度には、ホームページをリニューアルし、会員情報の掲載や特集ページでの旬の情報発信を実施した。また、観光庁の事業採択を受け、高松市と連携し、白峯寺等の夜の特別拝観と重要文化財の特別公開を実施するなど、新たな収益事業の展開・拡大を図り、自主財源の増収を図った。
- ・地域における各種団体等が連携して、高齢者に対するさまざまな生活支援活動等を協力して取り組む体制を整備するため、市全体を対象とした第1層協議体「坂 出ささえまろネットワーク」を設置した。(平成29年度)また、各地区での話し合いの場である第2層協議体を平成29年度に3地区、平成30年度に4地区、令和元 年度に3地区、令和2年度に1地区設置した。

- ・さらなる市民参加の観点から、これまで各種審議会等において市民公募委員の参加を推進してきた。 ●令和6年度実績:10委員会等、55名
- ・一般財団法人坂出市スポーツ協会の運営を支援するとともに、令和2年度には教育委員会主催事業のうち3事業、また外郭団体1事務局の移管を実施し、令和4年度には教育委員会主催事業のうち1事業、外郭団体1事務局の移管を実施した。また、令和5年度には協会の在り方等を協議・検討し、さらなる体制強化を図るため、令和6年度からは事務局長を市職員の派遣とした。

【積極的な情報発信】

- ・観光情報の積極的な発信のため、令和4年度には著名人がナビゲーターとなり地域の魅力を伝える「旅色」の坂出市版の電子書籍と観光ガイドブックおよび動画を作成し、令和5年度には民間事業者が実施している体験コンテンツや宿泊施設等を紹介した観光パンフレットを作成した。令和6年度は旅行情報誌「るるぶ」の知名度を活用し、新たな観光客の獲得を図るため、本市の観光情報を集約した観光冊子「るるぶ特別編集坂出」を制作し、市内外に配布するなど、本市の魅力PRを推進した。また、豊かな表現力や利便性を兼ね備えたWEBメディア「旅色」国内版台湾版に本市の観光情報を掲載し、国内外に本市の魅力を発信した。
- ・東京都のアンテナショップ「香川・愛媛せとうち旬彩館」に初出展し、坂出三金時をはじめとした本市の特産品を販売・PRし、販売促進や知名度向上を図ったほか、 本市への誘客促進のため、観光パンフレットの配布や観光動画の放映を実施した。(令和6年度)
- ホームページの充実

令和2年度	観光情報を効果的に発信するため観光 に特化したページを開設
令和5年度	職員採用情報およびゼロカーボンシ ティの実現に係るサブサイトを新設
令和6年度	外国人向けに生成AIを活用した多言語による情報発信 市民から各課への問合せ方法をLoGo フォームへ変更

- ・市民への迅速な情報発信を図るため、市公式LINEアカウントを開設した。(令和3年度)
- ・道路損傷等報告情報システムやイベント等予約システムを追加し、市公式LINEアカウントの機能を拡張した。(令和4年度)
- ・視認性向上のため、広報誌をフルカラー化した。また、坂出市のPR動画を10本制作し、市公式YouTubeや動画アプリで配信した。(令和5年度)
- ・令和7年全国広報コンクールにおいて「広報さかいで令和6年12月号」が本市で初めて広報紙(市部)部門で入選するとともに、地域の活性化や課題解決のヒントになる作品を制作した団体に贈られる「BSよしもと賞」をダブル受賞するなど、テーマ性を持った取材企画の実施や視認性が高く伝わりやすい誌面作りに積極的に取り組んだ。(令和7年度)
- ・行政文書について原則公開を基本方針に99件の公開を実施した。(令和6年度)
- ○重要施策について、計画の策定過程から市民の参画を図るため、パブリックコメントを実施した。(※令和元年度以降実施分を掲載)
- ・坂出ニューポートプラン (令和元年度)

- · 坂出市就学前施設再編整備方針(令和元年度)
- ・坂出市生活排水処理施設整備計画の見直し(令和元年度)
- ・第2次坂出市健康増進計画中間見直し版(令和元年度)
- ・第2次坂出市食育推進計画中間見直し版(令和元年度)
- ・第1次坂出市自殺対策計画(令和元年度)
- ・坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)(令和元年度)
- ・第2期坂出市子ども・子育て支援事業計画(令和元年度)
- 坂出市強靭化計画(令和2年度)
- ・坂出市障がい者福祉計画および第6期障がい福祉計画(令和2年度)
- ・坂出市高齢者福祉計画および第8期介護保険事業計画(令和2年度)
- ・第2次坂出市男女共同参画計画(令和2年度)
- ・坂出市子ども読書活動推進計画(第4次)(令和3年度)
- · 史跡讃岐国府跡保存活用計画 (令和3年度)
- ・高松港・坂出港長期構想(令和3年度)
- ・坂出市耐震改修促進計画(第三次計画)(令和3年度)
- ・坂出市空家等対策計画(令和4年度)
- ·坂出市手話言語条例(令和4年度)
- ・坂出市障がいのある人の情報保障およびコミュニケーション手段の利用促進に関する条例(令和4年度)
- ・坂出市地域公共交通計画(令和4年度)
- ・坂出市中小企業・小規模企業振興基本計画(令和4年度)
- ・坂出市公営住宅等長寿命化計画(令和4年度)
- ・坂出市環境基本計画中間見直し版(令和4年度)
- ・坂出市再生可能エネルギー導入推進計画(令和4年度)
- · 坂出駅周辺再整備基本構想(令和4年度)
- · 坂出緩衝緑地再整備基本計画(令和5年度)
- ・坂出市地域公共交通利便増進実施計画(令和5年度)
- · 坂出市教育大綱(令和5年度)
- ・坂出市障がい者福祉計画(中間見直し版)および第7期障がい福祉計画(令和5年度)
- ・坂出市高齢者福祉計画および第9期介護保険事業計画(令和5年度)
- ·第7次坂出市行財政改革大綱(令和5年度)
- ・坂出市地球温暖化対策実行計画(令和5年度)
- · 坂出港港湾脱炭素化推進計画(令和5年度)
- ・坂出市立病院経営強化プラン(令和5年度)
- ・坂出市立地適正化計画(令和6年度)
- ·坂出市国民保護計画(令和6年度)

- ·第3次坂出市健康増進計画(令和6年度)
- ·第3次坂出市食育推進計画(令和6年度)
- ·第2次坂出市自殺対策計画(令和6年度)
- ・坂出市こども・若者計画(第3期坂出市子ども・子育て支援事業計画)(令和6年度)
- ・第4次坂出市地域福祉計画(令和6年度)
- ・坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第3期)(令和6年度)

【公民連携の推進】

- ○業務委託については、サービス面・コスト面で民間が優れた分野について、行政責任の確保、適正なサービス水準の維持、柔軟な運営の確保に留意しながら、コ ストの削減並びに行政サービスの効率化を図っている。
- ・塩業資料館日直業務の見直し(令和2・5年度)
- ・小・中学校給食の調理業務の民間委託

学校併設の老朽化した調理場等を統合し、新たに学校給食センターを整備し運営する事業を、民間の資金やノウハウを活用し、設計・建設から維持管理、運営までを一括して行うPFI事業で実施する。令和4年7月に竣工し、9月からは市立の学校及び幼稚園へ給食の提供を開始した。

・幼・小・中学校技能員業務における臨時職員・嘱託員の活用

退職者不補充の方針のもと、幼稚園の技能員業務を平成15年度より外部委託し、平成18年度より臨時職員で実施している。また、小・中学校の技能員業務については、平成18年度に小学校の一部で外部委託の手法を導入後、平成19年度からは嘱託員等で実施している。令和4年度には全員、会計年度任用職員に置き換わり、平成14年度との比較では27人の削減となった。

・ごみ収集運搬業務の民間委託等

家庭の可燃ごみと資源ごみの一部(紙類)の収集運搬業務を順次、民間委託した。

< 民間委託実績 >

1次地区(王越、松山、林田、加茂、府中)(平成18年4月)

2次地区(西部、金山、西庄、川津)(平成20年4月)

3次地区(中央、東部、与島)(平成21年4月)

全市域における民間委託の完了後は、清掃業務に係る正規職員の退職に応じた嘱託員での対応等を実施し、総人件費の抑制を図った。

【民間委託実施前の平成17年度と比較した経費削減効果】

令和6年度 約△148.150千円 (△ 31.0%)

・仲よし教室・みのり教室運営業務にかかる民間委託の導入

放課後児童クラブの対象児童の拡大を受け、待機児童が発生しないよう計画的に施設整備を行っていたが、指導員の確保には苦慮し、運営そのものを維持することが困難な状況となっていたことから、継続可能な運営体制を構築するとともに保育の質の充実を図るため、運営業務の民間委託を行った。(令和2年度)

- ○公民連携については、限られた財源の中で社会課題・地域課題に対応し、市民へ良質な公共サービスを持続的に提供するため、豊かな経営能力や企画力といったノウハウを持つ民間事業者や大学といった団体等との連携を推進している。
- ・サウンディング型市場調査を3件実施した。(令和6年度)

- ・令和4年度には官民連携プラットフォームを通じ、民間事業者より4件の提案があり、そのうち1件を令和5年度に採用し、「学生向け地域課題解決型起業育成事業」を 実施した。
- 「坂出駅周辺再整備基本構想」の実現に向け、重点地区として位置づけた坂出駅前エリアおよび坂出緩衝緑地エリアの再整備を目的とした「中心市街地活性化公民連携事業」における事業者を選定し、PFI事業として特定事業契約を締結するとともに設計業務に着手した。(令和6年度)
- ・包括連携協定については、さまざまな分野にわたり市と企業等が緊密に相互連携を図ることにより、市民サービスの向上を図っている。

明治安田生命保険相互会社(令和3年度)

(株) パソナグループ、(株) 地方創生(令和4年度)

大阪大学先導的学際研究機構(令和4年度)

日本郵便(株)(令和5年度)

高松信用金庫(令和6年度)

・本市、香川県、番の州企業等が構成員となり、令和6年2月に発足した「坂出市番の州コンビナート水素等利活用推進協議会」において、「香川県坂出市番の州コンビ ナート地区における水素等利活用および水素ネットワークの形成に向けた実現可能性調査」として、地域の想定水素需要量の把握等を実施した。(令和6年度)

第2 行政運営の最適化

【業務の棚卸し・業務改善】

・職員提案制度の実施

職員提案制度の活性化を図るため、提案要件の緩和等、制度の一部見直しを行った。(令和2年度)

ふるさと納税の活用をテーマに募集を行った。(令和3年度)

職員からの提案も考慮し、職員への提案結果の公表内容を拡充した。(令和6年度)

- ・紙ベースの例規集を80部から20部へ、要綱集を6部へ削減した。(令和5年度)
- ・紙ベースの例規集および要綱集を廃止した。(令和6年度)
- ・文書の収受、起案、施行、保存、引継ぎ、廃棄といったライフサイクル全体を管理でき、適正な文書管理と業務の迅速化を実現するため、文書管理システムを構築およ び導入した。(令和6年度)
- ・公用車の一部について集中管理を実施することにより、保有台数を削減した。 (令和2年度7台削減、令和4年度3台削減、令和5年度4台削減)
- ・脱炭素化推進のため、電気自動車を随時導入した。(令和6年度時点:11台導入)
- ・基幹システムについて、令和7年度までに標準準拠システムへの移行が求められており、令和5年度には現行仕様と標準仕様の比較分析を実施した。令和6年度には、8 業務の標準化を実施するとともに、データセンター上で稼働していた各種システムをガバメントクラウドに移行した。
- ・担当課職員がリレー方式で対応することで、死亡後の手続きを1箇所の窓口で終えることができるよう、おくやみコーナーを設置した。(令和2年度)

- ・し尿くみ取り手数料の支払い方法について、市民サービスの向上を図るため、従来の券での支払いに加えて、口座振替を導入した。(令和3年度)
- ・許認可等申請事務手続きの見直し(押印の見直し)指針を作成した上で、全庁的な取組を進め、約8割の申請書等について押印を省略することとした。(令和3年度)
- ・書かないワンストップ窓口の実現に向け、市民課と税務課窓口において住民票等の申請書作成支援機器の実証実験を行うと共に、窓口の課題等の把握のため、窓口BPRアドバイザーの派遣を受け、窓口体験調査を実施した。(令和5年度)
- ・保護者と保育士の円滑かつ確実な情報共有や負担軽減を目的として、保育業務支援システム及び集金支援システムを導入した。(令和6年度)

【自治体DXの推進】

・令和元年度以降の行政における情報化施策

年度	施策内容
令和元年度	契約管理システム導入
令和2年度	かがわ電子入札システム利用開始
令和3年度	庁内Wi-Fi環境整備
令和3年度	市立病院にオンライン資格確認システム導入
令和4年度	行政手続オンライン化システム導入
令和4年度	坂出市DX推進方針策定

・〇 A機器の設置状況(令和6年10月1日現在)※公営企業、小・中学校教育用、市民用、議員用を除く

OA用パソコン	497 台
業務用パソコン	298 台
計	795 台

・地域における情報化施策

市民用公衆無線LANアクセスポイン トの設置	インターネットに接続ができるアクセスポイントを設置 (令和6年度末の設置状況) 市役所玄関ホール、ふれあい会館1階ロビー、南部公民館1階、西庄公民館1階、林田出張所1階、加茂出張所1階、松山出張所1階、大島出張所(中央公民館与島分館)、府中湖カヌー競技場トレーニングセンタートレーニング室、かもめの広場、大橋記念図書館1階カウンター、市立体育館、坂出市役所東館2階
市民用パソコンの設置	市民用にインターネットができるパソコンを設置 (令和6年度末の設置状況) 大橋記念図書館 18台
IT講習会	市民向けにI T講習会を実施 「ぱそこん寺子屋」(図書館) 令和元年度 1,424人 令和2年度 649人 令和3年度 529人 令和4年度 1,055人 令和5年度 622人 令和6年度 677人

- ・自転車等の盗難防止を図るため、監視システムを設置した。 坂出駅南口第2駐車場(令和5年度)
- ・平成29年度からマイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票等の証明書を取得できるようにした。 14,664件利用、利用率35.0%(令和6年度)
- ・マイナンバーカードを利用して、平成29年度より児童手当の認定請求・現況届の電子申請手続きをワンストップサービスで行えるようにして、子育て支援サービスを充実した。
 - ●令和6年度実績:45件利用

- ・平成28年1月にマイナンバーカードの交付を開始した。 累計交付枚数 45,379枚、交付率90.1% (令和6年度)
- ・本庁舎本館1階に証明書交付サービス対応マルチコピー機を設置した。(令和2年度)
- ・入院患者サービスを図るため院内Wi-Fi環境整備を図った。(令和3年度)
- ・マイナポータル(ぴったりサービス)を活用した行政手続きのオンライン申請が可能となった。(令和4年度)
- ・上記に加え、新たにLoGoフォームを活用することで、行政手続きのオンライン化を拡充した。 (令和5年度) 71手続き (令和6年度末時点の利用可能手続き数)
- ・政府共通決済基盤を活用し、住民票・戸籍関係証明書の写し、各種税証明書をぴったりサービスから郵送発行できるようにした。(令和6年度)
- ・坂出市フロントヤード改革推進計画を策定し、「書かない窓口」と「ホームページの庁舎デジタルツイン化」を両軸とし、自治体0M0(オンラインとオフラインの融合) を推進し、市民が庁舎窓口と電子申請を意識することなく申請等の手続きが可能となることをめざすこととした。(令和6年度)
- ・すべての市民にデジタル化の恩恵を広くいきわたさせる環境を整備する取り組みとしてスマートフォン講習会を実施した。
 - ●令和6年度実績:44回実施、82名参加
- ・都市整備課窓口に用途地域等の都市計画情報を確認できる端末を設置した。(令和4年度)
- ・デジタル技術を駆使した変革を推進するため、外部デジタル人材の活用に努めている。

地域活性化起業人制度を活用し、GMOメイクショップ(株)より職員1名の派遣を受け入れた。(令和5年度) また、同社代表取締役社長とDX戦略アドバイザーに関する協定を締結し、幹部職員向けの講演を開催した。(令和6年度)

本市と政策アドバイザーの協定を締結している東京大学の松尾教授による高校生向けAI講演を開催した。(令和6年度)

- ・キャッシュレス決済対応機器を導入し、窓口業務の効率化と市民の利便性向上を図った。(令和5年度) 決済数 市民課 1,512件 税務課 325件 (令和6年度)
- ・これまでマイラー原図および紙ベースで保管していた道路台帳を電子化し、市HPにおいて認定道路網図や市道名を公開することで市民サービスの向上を図るととも に、職員の事務負担軽減、災害発生時におけるデータ活用の簡素化に繋げた。(令和6年度)
- ・庁内LAN接続状況(令和6年 10月1日現在)

本庁LAN内:合同庁舎、教育会館、消防本部

NTT回線:港務所、生活環境課、図書館(美術館)、市立病院、西庄・川津文化センター、リサイクルプラザ、坂出環境センター、ふれあい会館、市立体育館、消防南部分署、消防番の州分署、消防東部分遣所、カヌー研修センター、学校給食センター、勤労福祉センター、市民ホール、出張所(林田・加茂・府中・川津・松山・王越・ 与島)、幼稚園(坂出中央・林田)、保育所(西部・南部・江尻)、こども園(府中・川津・松山・加茂)

- ・モバイルワーク用として、閉域SIM回線の整備とSIM対応PCを20台購入し、業務の効率化を図った。(令和2年度)
- ・OAパソコンの認証方法について、ICカード認証から順次顔認証に切り替え、モバイルワークに適した環境を整備した。(令和3年度)

【機能的な組織運営の推進】

組織機構の再編整備(第6次大綱以降)

Н31. 4. 1	・幼稚園に関する事務を教育委員会からこども課に移行し、こども課の2係 (児童福祉係、保育係)を3係(児童福祉係、保育幼稚園係、子育て支援係) に再編 ・ふくし課指導監査係の所掌事務を管理係に統合し、5係体制を4係体制とする
R2. 4. 1	・市長の事務部門に部長級ポストとして「技監」を設置 ・政策課企業立地推進室と産業課商工物産係を発展的に再編し、産業課内に「企業活力推進室」を設置 ・教育総務課放課後児童係の所掌事務を管理係に統合し、3係から2係体制とする
R3. 9. 1	・消防署に救助係を新設 ・政策課内に「プロジェクト推進室」 を新設
	・市長部局の部を再編し、総務部、政策部(新設)、市民生活部、健康福祉部、建設経済部の5部とする (1)総務部 ① 職員課を再編 ② 危機監理室、共働課地域支援係(空き家対策、防災、交通安全活動業務のみ)、都市整備課公共交通係(運転免許証自主返納業務のみ)を集約し、「危機管理課」を設置 ③ 政策課行革・財政係、総務課管財係を集約し、「財務課」を設置 ④ 総務課に共働課地域支援係(自治会、地域コミュニティ業務のみ)を集約

	(2)政策部 ① 政策課に都市整備課公共交通係(地
R4. 4. 1	域公共交通、地方バス路線業務のみ) を集約 ② プロジェクト推進室を「公民連携・ DX推進室」に改編 (3) 市民生活部
	① 税務課を総務部より移管② 生活課を「生活環境課」に改称し、 共働課環境係(浄化槽補助
	金業務を除く環境保全業務のみ)を集 約 (4)建設経済部 ① 企業活力推進室とにぎわい室を統合
	し、「産業観光課」を設置 ② 産業課を「農林水産課」に改称し、 地籍調査推進室を集約 ③ 建設課に共働課地域支援係(交通安 全施設業務のみ)を集約
	④ みなと課を「港湾課」に改称⑤ 都市整備課に共働課環境係(浄化槽補助金業務のみ)を集約
	・市長部局の再編後の組織 総務部 職員課:人事係、厚生係 危機管理課:防災係、安全安心係 財務課:行革・財政係、管財係 総務課:行政・法制管理係、契 約係、地域支援係 政策部 秘書広報課:秘書係、国際交流係、 広報広聴係 政策調整係、公共交通係、統計係

	市民生活部
	税 務 課:管理係、市民税係、資 産税係、収納係
	市 民 課:市民係、記録係、年金係
	人 権 課:人権係、男女共同参画 係、西庄文化センター、西庄児童館、 川津文化センター
R4. 4. 1	生活環境課:生活環境係、清掃第一 係、清掃第二係、坂出環境センター、 リサイクルプラザ、葬祭事務所
	健康福祉部
	けんこう課:健幸推進係、保険医療 係、保健指導係、王越町保健セン ター、与島診療所、王越診療所
	ふくし課:管理係、生活福祉係、障 がい福祉係、高齢福祉係
	こども課:児童福祉係、保育幼稚園 係、子育て支援係
	かいご課:介護保険係、地域包括支 援センター
	建設経済部
	産業観光課:企業活力推進係、観光 交流係
	農林水産課:農政企画係、農業水産 振興係、土地改良係、地籍調査係
	建 設 課:管理係、建築係、土木 係
	港 湾 課:管理係、事業係、港務 所
	都市整備課:管理係、都市計画係、 公園緑地係、下水道施設係
R5. 4. 1	・公民連携・DX推進室を「公民連携・DX推進課」へ昇格。
R6. 4. 1	・政策課に「未来エネルギー推進係」 を設置。

(定員の適正化)

① 職員数の削減

・職員数の適正化については、平成3年度より定員適正化に取り組み、平成16年度までに普通会計職員数の4分の1に相当する210人を削減した。 平成18年度には、平成27年4月の普通会計職員数500人体制を目標とする、第二次定員適正化計画を策定し、平成26年度末をもって概ね達成した。 平成27年度以降は、同計画の目標職員数500人を基本として、長期的な視点に立って適正な定員管理を推進する。

令和7年4月の普通会計職員数(暫定再任用・任期付・公益的法人等派遣職員を除く)は495人となり、定員適正化計画に着手した平成3年度の839人との比較では、344人、41.0%の削減となっている。

									(単位:人)	
		H2	Н3	H4	Н5	Н6	Н7	Н8	Н9	H10	
年	度	計画	1	2	3	4	5	6	7	8	
		前年	年目	年目	年目	年目	年目	年目	年目	年目	•
普	職員数	846	839	825	794	778	772	753	744	727	
通	減員		△ 26	△ 34	△ 25	△ 17	△ 28	△ 19	△ 26	△ 26	i
会	増 員		12	3	9	11	9	10	9	9	
計	差引		△ 14	△ 31	△ 16	△ 6	△ 19	△ 9	△ 17	△ 17	
		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	
年	度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
		年目	年目	年目	年目	年目	年目	年目	年目	年目	
普	職員数	710	700	694	691	679	652	629	620	590	
通	減員	△ 17	△ 15	△ 31	△ 27	△ 31	△ 39	△ 24	△ 36	△ 42	
会	増 員	7	9	28	15	4	16	15	6	20	
計	差引	△ 10	△ 6	△ 3	△ 12	△ 27	△ 23	△ 9	△ 30	△ 22	
		<u> </u>		<u>l</u>	<u>l</u>	l l		<u>l</u>		L.	ı
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	1
年	度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
		年目	年目	年目	年目	年目	年目	年目	年目	年目	i
普	職員数	568	556	549	546	540	529	519	503	498	
通	減員	△ 29	△ 35	△ 29	△ 27	△ 34	△ 41	△ 40	△ 36	△ 37	
会	増 員	17	28	26	21	23	31	24	31	35	•
計	差引	△ 12	△ 7	△ 3	△ 6	△ 11	△ 10	△ 16	△ 5	△ 2	
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
年	度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	累計
		年目	年目	年目	年目	年目	年目	年目	年目	年目	
普	職員数	496	496	488	492	497	498	491	500	495	
通	減員	△ 36	△ 38	△ 32	△ 25	△ 21	△ 29	△ 24	△ 25		△ 1
会	増 員	36	30	36	30	22	22	33	20		
										_	

初任給で計算した節減額は、令和7年度約17億円、累計では約335億円を見込んでいる。

差引

 \triangle 5

△ 344

- ・職員定数については、平成21年3月議会において、平成21年4月より890名から830名と60名削減した。その後、市立病院において、新病院の体制整備のため、平成24年4月より42名を増員し、さらに診療及び看護体制充実のため平成27年4月からは55名を増員し、職員定数は927名となった。その後、会計年度任用職員制度の導入に伴う一般職の任期付職員の活用、消防防災体制の強化及び職員定数との整合性を図るため、令和2年4月からは37名を減員した。その結果、令和2年4月1日以降現在の職員定数は890名となっており、これは平成9年3月以前の1,142名と比較すると252名の削減となっている。
- ② 職員の部署を越えた横断的な応援体制の確立
- ・さかいで大橋まつり等、市の一大イベントには、職員の配置増をすることなく、関係部署を越えた全庁的な応援体制により対応している。
- ・国体、国民文化祭、高校総体等のように終期が見通せる新規行政需要については、時限的配置を行い、後年度において総職員数に影響を及ぼすことのないように配慮している。
- ・新規行政需要、施設の新設等については、原則として現職員数の再配置により対応している。
- ③ 総職員の活用
- ・適材適所による人員の配置、各職場での創意工夫、事務事業の見直しなどにより総職員を活用している。
- ・香川県市町村振興協会(令和6年度実績114名派遣)、市町村・国際文化アカデミー(令和6年度実績14名派遣)等の研修機関での研修及び市独自の研修により、さまざまな職種・階層を対象に職員研修を行い人材養成に努めた。
- ④ その他
- ・勧奨退職制度による令和6年度の実績5名(全会計)
- ・幹部職員を対象に、新たにハラスメント研修を実施した。

(給与等の適正化)

- ① 管理職手当の見直しについて
- ・副主幹への管理職手当を廃止した。(令和5年4月1日実施)

② 時間外勤務手当の削減

- ・時間外勤務手当については、時間外勤務業務の精査、職員間の応援体制の確立、週休日の振替などにより、時間外勤務の抑制を図ることとしている。
- ・時間外勤務手当額の推移(一般会計決算)

年度	Н6	Н7	Н8	Н9	H10	H11	H12
金額(千円)	180, 232	140, 877	119, 407	104, 791	91, 126	84, 709	83, 867
年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
金額(千円)	78, 812	77, 543	75, 619	87, 207	65, 598	54, 030	60, 088
年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
金額(千円)	50, 131	51, 098	50, 624	72, 375	69, 827	70, 197	85, 616
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
金額(千円)	135, 862	141, 750	147, 947	160, 058	141, 596	118, 478	128, 883
年度	R4	R5	R6				

ピークである平成6年度と令和6年度を比較すると37,210千円の削減となる。

138, 614

164, 687

③ その他

・昇給制度の見直し

金額(千円)

定年引き上げに伴い、60歳に到達した職員の昇給を抑制することとした。(令和5年4月1日実施)

143,022

配偶者に係る手当の状況変化等を踏まえ、扶養手当の額を平成29年4月から令和2年4月まで段階的に改定し、配偶者に係る手当額を減額するとともに、子に係る手当額を増額することとした。

・定年引き上げについて

地方公務員法の改正に伴い、令和5年4月から2年に1歳ずつ段階的に引き上げ、令和13年4月に65歳とする。(令和5年4月1日実施)

・管理監督職勤務上限年齢制について

組織の新陳代謝を確保し、組織活力を維持するため、60歳に到達した管理監督職の職員は、非管理監督職へ異動する管理監督職勤務上限年齢制(役職定年制)を導入した。(令和5年4月1日実施)

第3 財政基盤の強化

【財政の健全化】

(公債費の適正化)

・第7次坂出市行財政改革大綱における数値目標としては、臨時財政対策債を除く一般会計の市債残高を令和6年度末で140億円程度と設定した。令和5年度決算に基づく臨時財政対策債を除く一般会計の市債残高は、約138億円、実質公債費比率は7.8%となっており、今後、中心市街地活性化公民連携事業や学校再編整備等に伴う借入金の増加により、市債残高の上昇が懸念されるが、すべての投資的経費について厳しい取捨選択を行い、新規の市債発行額を抑制するとともに、実質公債費比率の上昇の抑制に努める。

(単位:百万円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般会計 市債残高	22, 393	23, 601	24, 349	24, 473	25, 099	24, 314
一般会計 市債残高 (臨財債除く)	10, 910	11, 938	12, 538	12, 572	13, 776	13, 769
実質公債 費比率	11.0%	10.5%	9.4%	8.5%	7.9%	7.8%

(歳出の見直し)

- ① 負担金補助及び交付金の整理合理化
- ・令和7年度当初予算編成において、委託料および各種任意団体へ交付する補助金のうち、主としてイベントの実施に係るものについて、減額等の見直しを行った。
- ② その他
- ・市長交際費について支出基準の見直しを行い、予算額を2,500千円から1,500千円に減額した。(令和4年度)
- ・他市の状況を把握し、時代に応じた旅費の見直しを行っている。 パック旅行の更なる利用推進のため、適用範囲を東京都区内から東京圏(東京都内、神奈川県横浜市・川崎市、千葉県千葉市)へ拡大した。(令和2年度)
- ・既存の道路照明灯1,401灯のうち、LED化されていない1,201灯をLED化し環境負荷の軽減及び消費電力の縮減によるコスト削減を図った。(令和4年度)
- ・市有施設の灯具をLED化し、環境負荷の低減および消費電力の縮減によるコスト削減を図っている。

<企業会計>

(市立病院)

・医療環境の変化に迅速に対応するため、地方公営企業法の全部適用を導入した。(令和元年度)

- ・患者サービス向上及びオンライン診療に対応するため、非対面式クレジットカード決済サービスを導入した。(令和2年度)
- ・「坂出市立病院経営強化プラン」を策定するとともに、勤怠管理システムを導入した。(令和5年度)
- ・無菌病室を10床増設し、血液内科に関する中讃地区の拠点病院を目指し体制強化を図った。(令和6年度)
- ・救急搬送患者の受入れ件数は年間2,237件となり、初めて2,000件を突破するなど、救急搬送困難事例の減少に努めた。(令和6年度)

(下水道事業)

- ・これまでの投資資産を把握し、事業の経営実態をより明確にするため、地方公営企業法の一部適用(財務規定等のみ)を導入するとともに、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組むため、令和2年度から令和11年度を計画期間とする「坂出市下水道事業経営戦略」を策定した。(令和2年度)
- ・下水道使用料の改定を行い(令和6年10月適用)、適正化を図った。(令和5年度)
- ・令和2年度に策定した「坂出市下水道事業経営戦略」を改定した。(令和6年度)

<特別会計>

(国民健康保険特別会計)

・令和2年度に収支の改善を図るために、保険税率の改定を行った。また、令和3年度には基金を創設し、年度間の財政調整を可能とし、創設以降毎年度、積み立てを行っている。令和4年度から県内市町の国保財政運営を安定的に維持していくために、県主導のもと保険料水準の統一に向けた検討を開始し、令和6年度から保険料水準統一に向けて、納付金ベースでの統一と一部経費の県単位化を行っている。

【自主財源の確保】

- ①市税等の滞納整理
- ・税の収納率の向上対策としては、「新たな滞納者を作らない」ことを重点に、納期内納付の啓発、休日、夜間の集中一斉訪問や、全滞納者との接触及び新規滞納者の防止、短期被保険者証の発行、国保資格証明書の交付、納税誓約書の提出及び履行、さらには平成17年度から県職員を市職員に併任し、さらなる収納体制の強化を図るべく香川滞納整理推進機構を設立して、悪質滞納者への滞納処分として差し押さえ等を実施している。令和6年度までに当機構による徴収額は約357,393千円と成果をあげている。
- ・市営住宅家賃について、滞納整理要綱に基づく督促、悪質滞納者への入居許可取消、明渡しと支払の訴訟を実施している。
- ② 使用料及び手数料等の適正化
- ・使用料及び手数料等の見直しについては、適宜改定を行っている。 国の行う幼児教育、保育の無償化に併せて、市が独自に保育料を減免していた児童の副食費の免除を行った。(令和元年度)
- ③ その他
- ・広報誌の広告掲載枠を4枠から8枠に変更した。(令和5年度)

- ・本庁舎本館1階のデジタルサイネージならびに市民課待合への広告掲載について、広告会社と協定を結ぶことで、同サイネージ等を利用した無償での行政情報の発信、番号発券システムの導入を実施し、さらに、広告料収入を得ることができた。(令和2年度)
- ・本庁舎における手指消毒液スタンド(5ヶ所)への広告掲載について、広告会社と協定を結ぶことで、消毒液の無償かつ安定的な調達を実現した。(令和2年度)
- ・図書館雑誌へ有料広告を掲載し、増収を図った。(令和5年度)
- ・市税のスマートフォンやタブレット端末を利用した決済を開始し、納税者のさらなる利便性の向上を図った。(令和2年度)
- ・令和5年度より、3市税(固定資産税、軽自動車税、市県民税(普通徴収))の e L-QRコードでの納付を開始した。また、令和6年度より、国保税についても納付を可能とした。(令和5年度・6年度)
- ●令和6年度実績:60,950件利用 利用率40.7%
- ※特別徴収および口座振替を除いた納付書分のみ。利用件数および利用率はコンビニ収納・スマホ決済が可能なバーコードおよび e L-QRコード付納付書利用分。
- ・債権管理マニュアルの改定、債権管理計画および徴収計画を更新した。(令和6年度)

(ふるさと納税の推進)

- · 令和6年度実績 寄付件数 29,919件 寄付金額 554,069 千円
- ・ふるさと納税の制度を利用したクラウドファンディングを実施した。(令和2年度)
- ・「飼い主のいない猫を増やさない!住みやすいまちヘプロジェクト」としてクラウドファンディングを実施した。(令和4・5年度)
- ・ポータルサイトを追加し返礼品のPRと寄附額の増額に努めた。(令和4年度:2件 令和5年度:1件 令和6年度:1件)
- ・地域活性化起業人制度により民間企業より社員1名の派遣を受け入れ、民間企業の知見やノウハウを活用した。また、電子ポイントが付与される決済サービスを導入した。(令和5年度)
- ・「飼い主のいない猫を増やさない!不幸な命を増やさないプロジェクト」としてクラウドファンディングを実施した。(令和6年度)
- ・「まちなかのオアシスをもう一度!香風園「錦鯉」復活応援プロジェクト」及び「こども消防車で出動だ!超かっこいいこども消防車再出動プロジェクト」として新た にクラウドファンディングを実施した。(令和6年度)
- ・返礼品について、従来のモノから着地型、体験型商品等のサービスを拡充するとともに、オンラインワンストップ特例申請を可能とした。(令和6年度)
- ・能登半島地震にて被災した石川県宝達志水町への代理寄附事業を実施した。(令和6年度)

【公共施設のマネジメント】

・海の家の代替施設として、旧王越小学校(廃校)を主に青少年を対象とした宿泊型野外活動施設として改修・整備し、地域の魅力を発信していくため、平成27年度に基本・実施設計を実施し、平成28年度に改修・整備工事を行った。平成29年度に「王越宿泊型野外活動施設 交流の里 おうごし」として開設した。65団体、延べ3,208人の利用(令和元年度)

35団体、延べ1.476人の利用(令和2年度)

38団体、延べ1,482人の利用(令和3年度)

71団体、延べ2,398人の利用(令和4年度)

82団体、延べ3,753人の利用(令和5年度)

80団体、延べ3,960人の利用(令和6年度)

・市有地のうち利用、活用が見込めない未利用地について、公募による売却を実施した。

1件(令和元年度)

2件(令和3年度)

2件(令和4年度)

2件(令和5年度)

1件(令和6年度)

- ・公共施設の総量抑制と多機能化・複合化の推進等に向けて、施設の適正な再配置等について具体的な検討を進めるため、個別施設計画を策定した。(令和2年度)
- ・公共施設等総合管理計画の一部改定を行った。(令和5年度)
- ・個別施設計画において、今後の方向性が廃止と位置付けられた施設の解体除却を実施した。

産業展示館(令和3年度)

旧藤田医院(居宅、離れを含む。) (令和4年度)

・坂出市就学前施設再編整備方針を推進するために、府中地区・松山地区・川津地区・加茂地区について、幼稚園を幼保連携型認定こども園へ改修するための基本・実施 設計を実施した。(令和元年度~令和5年度)

坂出市就学前施設再編整備方針に基づき、府中幼稚園と府中保育所を統合して府中こども園を開園した。(令和2年度)

坂出市就学前施設再編整備方針に基づき、松山幼稚園と松山保育園を統合して松山こども園を開園した。(令和3年度)

坂出市就学前施設再編整備方針に基づき、川津幼稚園と川津愛児園を統合して川津こども園を開園した。(令和4年度)

旧府中保育所を解体した。(令和5年度)

旧松山保育園を解体した。(令和6年度)

坂出市就学前施設再編整備方針に基づき、加茂幼稚園と加茂保育所を統合して加茂こども園を開園した。(令和6年度)

・市営住宅の適切な維持管理や周辺地域の安全性確保及び環境改善を図るため、老朽化した市営住宅の除却を計画的に実施した。

15件(令和3年度)

15件(令和4年度)

15件(令和5年度)

15件(令和6年度)

- ・老朽化した王越公民館の機能を、「交流の里 おうごし」に移設・集約を行った。(令和4年度)
- ・老朽化した王越公民館及び隣接する旧王越幼稚園の解体・除却を実施し、跡地に駐車場を整備した。(令和5年度)
- ・ほとんど活用の無かった旧王越出張所を、地域活性化のため地元王越町の農作物を使ったクラフトビールの製造所として、民間企業に貸付した。(令和5年度)

- ・利用者数が減少していた白峰パークセンターを、令和4年12月をもって廃止し、サウンディング型市場調査の提案等を踏まえた公募型プロポーザルを経て、民間事業者に 譲渡した。(令和5年度)
- 市立小・中学校の再編整備

多くの学校施設が老朽化し、保守・改修等が急務となっている現状を踏まえ、公共施設等総合管理計画に基づき、良好な教育環境が維持できるよう改修等の中長期的な 計画である坂出市学校施設長寿命化計画を策定した。(令和2年度)

校舎の老朽化及び今後のさらなる児童・生徒数の減少に対応し、学校教育の継続を図ることを目的に、学識経験者、小・中学校長の代表者、保護者の代表者、住民の代表者の10名で構成する「坂出市学校再編整備検討委員会」を設置し、「坂出市学校再編整備実施計画(平成20年)」と「坂出市学校施設長寿命化計画(令和2年)」を基礎資料として、新たな「学校再編整備実施計画」の策定に着手した。(令和3年度)

小・中学校のよりよい学校教育環境を提供するために、令和3年度に再編整備の具体的方策について諮問し、令和4年度には答申を受けたことから、具体的整備計画の策定に向けて、学校再編整備庁内推進委員会を設置した。(令和4年度)

概ね5年程度を目途とする前期再編を計画的に進めていくための学校再編整備実施計画の策定に取り組んだ。(令和5年度)

坂出市学校再編整備実施計画に基づき、再編新校(前期)建設基本計画を策定し、令和12年4月の開校をめざすこととした。(令和6年度)

[参考]市議会における主な取組

①議員定数の見直し状況

・議員定数については、令和2年12月定例会において1人削減し令和5年の一般選挙から19人とし、さらに令和6年12月定例会において1人削減し、令和9年一般選挙から18人 とした。

実施時期	改正前	改正後
R5年4月一般選挙より	20人	19人
R9年4月一般選挙より	19人	18人

②旅費及び費用弁償の見直し

・委員会等視察旅費については、令和7年度において1人当たり年額10万円を9万5,000円に減額することとした。

③ 議長交際費の見直し

・支出基準を見直し、平成23年度より予算額を2,700千円から1,500千円に減額し、令和4年度からは900千円に減額した。

④ 情報公開と透明性の向上

・坂出市議会基本条例及び坂出市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正にあたり、市民から広く意見をいただくためパブリックコメントを実施した。 (令和元年度)